第２回　沼津市総合教育会議

日時：平成28年9月12日(月)13:15～
場所：沼津市役所水道部庁舎3階会議室

＜　次　第　＞

１　開会

２　市長挨拶

３　協議・調整事項

(1)　防災教育について

(2)　がんばる学校応援事業について

(3)　その他

４　閉会

総合教育会議　席次　13:15～

会場:水道部庁舎3階会議室

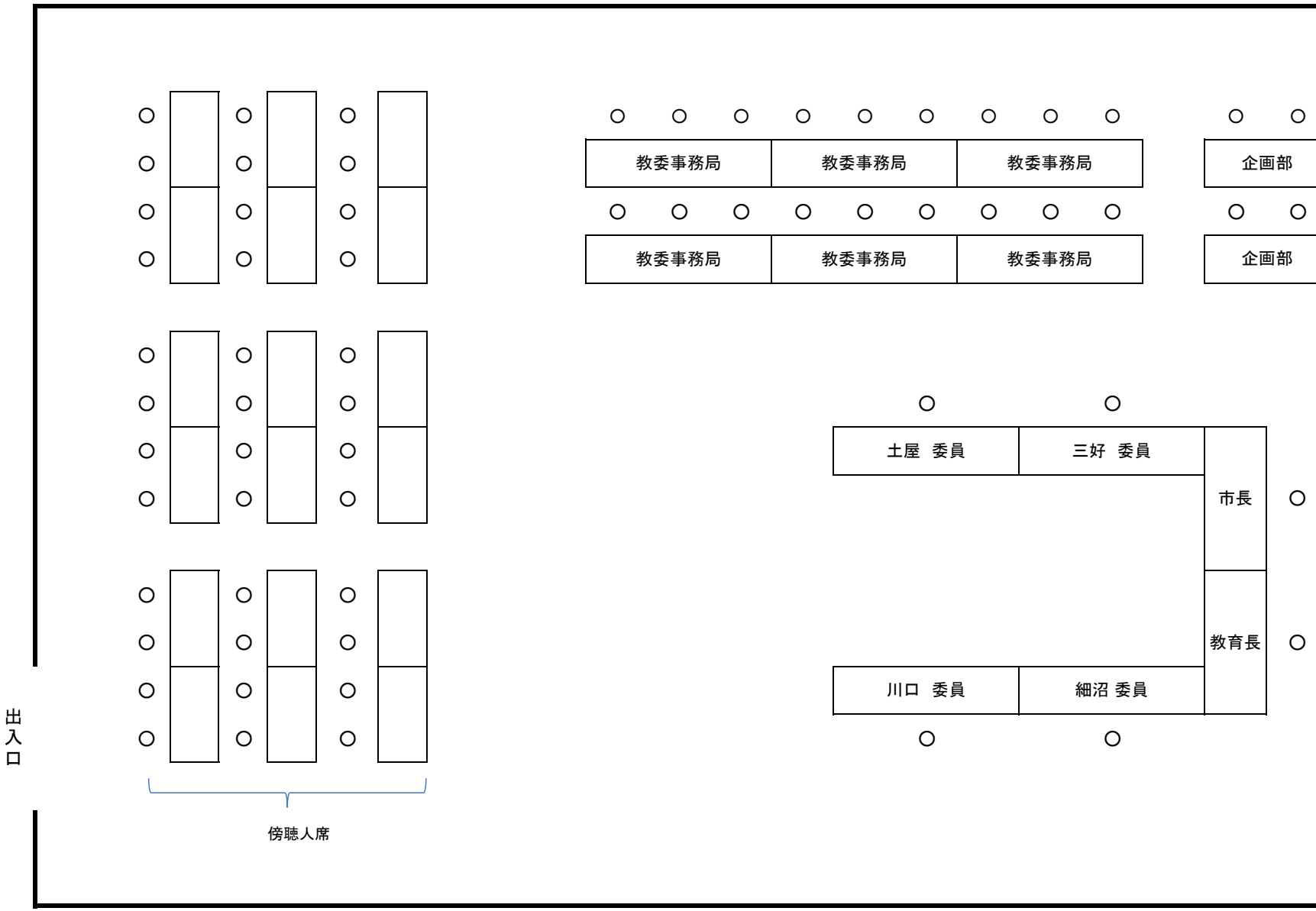

保護者や地域と連携し、児童が自らの安全を確保する能力や態度を育てる、持続可能な安全教育
－少年消防クラブの活動と防災本舗との連携の視点から－

沼津市立西浦小学校
校 長　中 田 朗 弘

1　はじめに

本校は、全学年単学級、全校児童数 56 人の小規模校である。中に、一人開設の特別支援学級を含んでいる。

特色のある取組としては、「少年消防クラブ」と「防災本舗と連携した防災教育」があげられる。この二つの取組を中心に「保護者や地域と連携し、児童が自らの安全を確保する能力や態度を育てる、持続可能な安全教育」について述べる。

2　西浦小学校少年消防クラブ

(1)　少年消防クラブとは

少年消防クラブは全国で 4,558 団体(平成 26 年５月１日現在)を数える。約 42 万人がクラブ員として活動し、多様なクラブ活動が展開されている。(日本消防協会 HP より)
本校では昭和 56 年７月に少年消防クラブを編制し、現在 34 年目になる。

(2) 西浦小学校少年消防クラブの活動

① 平成 26 年度の活動の重点

ア　クラブの活動を通して、心身ともに健全な児童を育成する。
イ　防火意識を高め、日常生活の中で積極的に活動する児童を育成する。
ウ　規律訓練・消火訓練を通して、集団行動の大切さを体得させる。

② クラブ構成

４年生から６年生全員（平成 26 年度は 32 人）

③ 活動内容（年間計画）

ア　編制式・規律訓練（平成 26 年度は６月６日に実施）

【目的】・少年消防クラブ員としての自覚を持たせ、本年度の活動について意欲を高める。
・４年生の入団を皆で歓迎する。

沼津市消防本部、西浦分遣所の方々、消防団方面隊長に来ていただき、４年生を加え、新しい西浦小少年消防クラブを編制する式を行う。消防本部の予防課長からクラブ員章（バッジ・手帳）を４年生一人一人が授与され、団長が「誓いの言葉」をみんなの前で述べる。

式終了後、消防本部と分遣所隊員による「規律訓練」を行う。気をつけ・礼の仕方、右向け右、左向け左、まわれ右を教わり、号令に合わせて全員で実施。その後、場所を移動しての集合、右へならえ、整列、番号といった行動訓練を行う。

イ　南部三方面隊合同演習への参加(２年に１度)(平成 26 年度は６月 22 日に実施)

消防団活動の一環として、南ブロックの「静浦方面隊」「内浦方面隊」「西浦方面隊」が集まる三方面隊合同演習に参加し、全員での行進を披露、団長があいさつする。

ウ　チャキチャキ運動（平成 26 年度は 11 月 18 日に実施）

【目的】・少年消防クラブの一員として、火遊びをしないように注意をするとともに防火の意識を高める。

・西浦の地区から火災を出さないように、各地区住民に防火を呼びかける。

学校を挟んで西と東の地域に分かれ、拍子木をたたきながら「私たちは、西浦小学校少年消防クラブです。ただいま、防火を呼びかけるチャキチャキ運動を行っています。大切な命と財産そして自然を守るため火を出さないよう気をつけましょう。火の用心！」と呼びかけながら各地域をまわる。途中、沿道に出てきてくださっている方々に消防本部が用意してくれたティッシュを配りながら防火を呼びかける。

エ　大瀬崎ビャクシン樹林防火訓練（平成 26 年度は１月 25 日に実施）

【目的】・少年消防クラブの一員として、地域の貴重な文化財である大瀬崎のビャクシン樹林防火訓練に参加し、防災意識を高める。

12 月中に４年生がビャクシン樹林防火を訴えるポスターを制作し、沼津市消防本部予防課に届ける。

訓練当日は、沼津市教育委員会文化振興課の用意してくれたバスに乗り４年生の少年消防クラブ員が大瀬崎に行き、ビャクシン樹林内の空き缶、空き瓶、紙くずなどのごみを拾う清掃活動を行う。その後、消防団による海への放水訓練に参加し､放水時にホースを持つ体験をする。訓練終了後､大瀬崎にダイビングに来ているダイバー達に消防本部が用意してくれたティッシュを配り防火とビャクシン樹林の保護を呼びかける。

オ　退団式（平成 26 年度は２月３日に実施）

【目的】・少年消防クラブ員としての活動を振り返り、その意義を感じ取るとともに今後の奉仕活動への意欲や地域の一員としての自覚を高める。

・５年生のリーダーとしての意識を高める。

編制式に来ていただいた方々に再び来校していただき､６年生の退団式を行う。６年生が退団の言葉を述べ、５年生の代表が送る言葉を述べる。その後、消防本部より賞詞と記念品が授与され、６年生から制服と拍子木が返還される。

３　防災本舗と連携した防災教育

(1)　防災本舗の説明

防災本舗とは、平成 24 年度西浦小学校 PTA 補導委員会のメンバーにより「通学ハザードマップ」を作成することをきっかけとして始まった活動が、平成 25 年度に濱口氏を代表とする保護者を中心とした組織に発展したものである。学校や PTA 役員で構成する運営委員との「横串し」役としてｅ防災マップ（西浦小学校のホームページにリンクしている）を活用し運営している。

平成 26 年度の２回目の地区集会（(2)の②で説明）の後、防災講話を代表の濱口氏にしていただいた。また、平成 27 年度の夏休みには、防災本舗と西浦連合自治会と共催で「防災キャンプ」を企画している。学校の体育館に１泊し、様々な防災関係の体験をする予定である。

(2)　避難訓練

①　年間の避難訓練

平成 26 年度は、地震および津波を想定した避難訓練を７回（内児童には全く知らせない抜き打ち訓練を２回）実施。児童には全く知らせない抜き打ちで火災を想定した避難訓練を１回実施。

児童の動きは非常によく、短い時間で所定の場所に集合し、しっかりと指示が通る。また、高学年が何も言わなくても低学年の児童の面倒を見ている姿が見られた。

②　地区集会

【目的】・保護者が調査し作成した「防災防犯マップ」を活用し、地区の危険箇所、避難場所を確認し、防災意識を高める。

・交通安全リーダーが調べた各地区の危険箇所を知ることや、日常の登校について振り返ることにより、交通安全意識を高める。

７月と 11 月の避難訓練実施後、体育館に全校児童が集まり「地区集会」を行う。

地区集会とは、保護者作成の防災マップや各地区の６年生の児童が「交通安全リーダーと語る会」の資料として自分たちの地区の危険箇所を、実際にその場所に行って確認し、写真を撮り、まとめたものを利用して低学年の児童に伝えたり、地区で遊んでいる時などに万が一大きな地震が起き、大津波がくるといった事態になった場合どのように対処するかを伝えたりする活動である。

地区集会の様子

また、11 月の地区集会では、伝えてもらう側の児童の地区をローテーションして、他の地区の児童がその地区に遊びに来ていたときのために、危険箇所や津波の時の対処法を伝える取組を行っている。

③　防災講話（防災本舗）

防災本舗の説明でも述べたが、11 月の地区集会の後、防災本舗代表の濱口氏による防災講話を実施した。濱口氏は「防災って？はじめの一歩」と題して、地震についての基礎的な知識と自分の身を守るための対策について低学年の児童にも分かりやすく話してくれた。

４　その他の取組

(1)　交通安全リーダーと語る会（平成 26 年度は６月 26 日に実施）

６年生児童とその保護者、PTA 会長、PTA 補導部、連合自治会長、地区文教委員長、交通安全会会長、地区交通指導員、西浦駐在所巡査部長、沼津警察署交通担当、沼津市交通対策課職員による話し合い。

内容は、①各地区の危険箇所の発表　　②リーダーとしての抱負や心構え

③交通安全についての要望（安全な登下校のためのお願い）

を６年生が行い、全体で話し合いを行う。その後、沼津警察署交通担当の指導講話があり、連合自治会長と PTA 会長からの講評をいただく。

(2)　連合自治会の協力

本校は、全校児童の３分の１程度がバス通学をしている。徒歩で通学する児童は全て地区ごとに集団登下校をする。徒歩通学児童の大半が海沿いの通学路の県道を通ってくる。その県道のほとんどに歩道やガードレールが着いているが、十数メートルの区間だけ歩道もガードレールもなく、さらにカーブしているところがある。

西浦地区の県道には信号は１カ所もなく、通勤時間帯はスピードを出して走る自動車が多い。この区間は数年前からかなりの危険箇所として問題視されてきた。そこで、西浦地区連合自治会長が何年もかけて県と交渉し、歩道設置の見通しが立った。まだ具体的な計画は示されていないが、学校が独自で交渉しても到底実現しなかったことが現実味を帯びてきた。「子どもは地域の宝」という認識の強い西浦地区ならではの協力体制があり、大変ありがたいことである。

(3)　駅伝大会

沼津市内の小学校では唯一県道を十数キロ使用して、たすきをつなぐ「駅伝大会」が 50 年以上続いている。この大会は一般道である県道を子どもたちが走るため危険を伴うことが多い。そこで、地域のスポーツ推進部、青少年育成部、消防団と保護者がほとんど総出という状態で、沿道において子どもたちを見守る安全委員を率先して引き受けていただいている。さらに、伴走というかたちで保護者や消防団の方がチームを作り、子どもたちと一緒に走りながら見守ってくださる。

これが 50 年以上も続いていることに、この地域の力のすごさを感じる。

(4)　登校の見守りボランティア

(2)でも述べたが、本校は登下校を地区ごとの集団で行う。毎朝登校時に地域の方々が子どもたちと一緒に歩いてくれる。これは学校がお願いしているわけではなく、保護者や祖父母を中心に自主的に片道 20 分から 30 分の道のりを一緒に歩き、見守ってくださる。下校時は職員が付きそう。

５　おわりに

「子どもは地域の宝」という言葉が、保護者はもちろん祖父母や近所のおじいちゃんおばあちゃんなど隅々にまで浸透しているという雰囲気がしっかり伝わってくる地域である。そのため、保護者はもちろんのこと、自治会、消防団、農協などの学校への協力体制は確立している。「そんな恵まれた環境にあるから可能な取組である。」と言われてしまえばそれまでであるが、少年消防クラブは 34 年間、駅伝大会は 51 年間継続している。さらに、保護者、地域の方々、子どもたちに「やらされている」という感じが全くない。これこそ、今クローズアップされつつある ESD（Education for Sustainable Development）持続可能な開発のための教育だと確信している。特に、少年消防クラブの大瀬崎ビャクシン樹林保護活動は環境学習と防災学習の両面から 34 年間もの間価値ある活動として継続してきた。これを根拠にユネスコスクールへの登録も視野に入れているところである。

今後、西浦小学校の子どもたちが中学校、高等学校と外の世界に触れた時、自分たちのしてきたことに自信を持って、自分たちの思いや考えを堂々と主張できる存在になってくれることを願ってやまない。

平成２８年度　「防災キャンプ」

８月６日(土)・８月７日(日)、防災キャンプを実施しました。

① ８月６日は、１・２年生が校舎内の危険箇所を調べ、３年生以上は久連の調査を行いました。とても暑い中で、みんなよく頑張って活動しています。

② 調査を終えて、「炊き出し」と「居住設営」を行いました。防災キャンプなので、避難所生活を想定しています。

③ ８月７日（日)、起床、体操、朝食。睡眠時間が十分と言えないような顔をした子もいました。みんなで体操をした後、朝食も炊き出しです。

④「体感」高齢者体験グッズを着用し、高齢者の「視力」「聴力」「歩行」などを体験することで、災害時において自分たちができることを考えました。

⑤ 防災キャンプ最後の体験活動は「ロープワーク」です。みんな、真剣に結び方を教わっていました。

最後に、６日に調べたことを、１，２年生から発表して、みんなに危険箇所を知らせました。３年生以上も、久連の調査結果を３グループとも発表しました。

その後。閉会式をして、２４時間にわたる「防災キャンプ」を終了しました。

平成 28 年９月 12 日

沼津市総合教育会議資料

防災教育の実践について（沼津市立戸田中学校）

１　自分の命は自分で守る意識　（写真１、２）

・戸田中学校　海抜３ｍ、屋上 15.3m。東日本大震災の教訓を生かす。
・第一次避難（教室等）　第二次避難地（校舎屋上）　第三次避難地（くるら戸田）

２　学級活動（非常食の購入）　（写真３）

・２学期の学級活動で、中学１年生を対象に、非常食の必要性及び購入すべき食品について考える授業行う。その後、栄養価を確認し、試食をして、購入計画を立てる。（購入したものは、３Ｆの防災倉庫に保管）

３　校外体験学習での体験　（写真４、５）

中学１年生と２年生合同で、少年自然の家２泊３日と学校１泊・ゆめとびら舟山１泊の２泊３日の校外体験学習を隔年で実施している。学校泊の年度の校外体験学のカリキュラムに、防災体験を取り入れ実施している。

(1) ＡＥＤを含む救急救命講習（原則、参加者全員が受講修了証をもらう）
(2) 非常食体験
・中学２年生が１年生時に購入した、主食（かやくご飯)、汁物（フリースドライの味噌汁)、主菜（やきとりの缶詰）を１年生も試食する。
(3) 段ボールによる寝床づくり
・教室をグループ毎に段ボールで仕切り、１グループの広さを体験しながら寝る。
(4) 避難場所での調理体験
・ソーセージを挟んだコッペパンをアルミホイルで包み、牛乳パックの中に入れて燃やして調理する。

４　小学校から継続した津波避難訓練　（写真６、７）

・学期に１回は予告あり、もう１回は予告なしで避難訓練を実施。避難の放送後、２分以内の人数報告完了と１分以内のライフジャケット着用を目標。小学生時から継続してライフジャケットの着用を訓練している。
　＊ライフジャケット：東日本大震災後、寄付していただいたものを、第二次避難地である校舎屋上の出入り口の備え付け棚に保管。

５　地域防災訓練の事前準備・参加

・各地区生徒会代表が事前に自治会長を訪問し、地域防災訓練で行う内容や中学生に望む活動を調査する。その調査結果を地区代表生徒が同地区の中学生に伝達して訓練に参加している。

６　防災教育の掲示コーナー　（写真８）

・多くの生徒が日常的に見ることができる職員室前に特設掲示

7　防災教育推進連絡会議

・学校、自主防災組織、市防災担当部局との連携強化
・幼保小中の取組み、計画内容の共有

〔資料〕

写真１

写真２

写真３

写真４

写真５

写真６

写真７

写真８

（第９号様式）

平成２７年度　　「がんばる学校応援事業」事業報告書

沼津市立第一小学校

１　事業名　［生き方を考える学習推進事業］

（１）事業の様子

４年仲見世職場体験

いろいろな職業や専門性を持った人生の先輩とかかわる授業（職業講話・体験）を、総合的な学習で実施した。

（全校）

・職業についての理解を深めるために仲見世商店街調べを行った。（３年）

◎仲見世商店街での職場体験事業。

（４年）11/10　仲見世商店街で職業体験をした。和服店、うどん店、お弁当店、菓子店、生花店、文房具店等４７人の児童が、１店舗２人～４人で仕事をした。

実際に商品を売ったり、会計をしてお金を受け取り、おつりをいただくなど「働く」大変さ、喜び、感動を体験した。体験の後は、それぞれの体験を生かした振り返りをした。

◎仲見世商店街見学 1 年 2 年

・アースキッズの取組を行った。（５年）

・七夕の短冊制作（１年２年４年）

６年：杉山先生の指導による版画学習

１２月１１日（金）

版画家の杉山英雄先生にご来校いただき、６年生児童の版画作品の刷りの指導をしていただいた。杉山先生には、彫りの第一段階の指導と第二段階の指導もしていただいた。先生が児童作品に数回ローラーでインクをつけて刷り、奉書紙を片側だけ開けて刷り具合を見るたびに刷り跡が黒くなり、作品のできばえが変わっていく様子がよく分かった。

◎日専連主催の版画展に応募し、１・２・６年生各１人が入選した。

６年：お茶の教室

◎　６年生のお茶の学習は、２月５日（金）学校近くの茶道の先生宅の茶室で、お茶室の入り方の作法、心構えから、お菓子やお茶のいただき方、座礼の仕方等、普段の生活では体験できない所作についてご指導いただいた。日本文化の侘び、寂びの一端に触れる貴重な学習を体験した。

（２）事業の成果・課題

〇いろいろな職業や専門的な活動についての具体的な話を聞いたり、活動をしたりすることにより、

（児童アンケート）将来の夢や希望がありますか（前期）８８．１％
（後期）８８．８％

（保護者アンケート）子どもが将来に向かって前向きに生きていく姿勢を養う教育を進めている。

（平成２４年度）７３．２％
（平成２５年度）８１．６％
（平成２６年度）７８．０％
（平成２７年度）７８．１％

（保護者アンケート）第一小は、児童の実態、地域にあった特色ある学校づくりに取り組んでいる。

（平成２４年度）９５．０％
（平成２５年度）８９．３％
（平成２６年度）９１．０％
（平成２７年度）９１．４％

〇児童は、前期のアンケート結果より０．７％向上し、保護者は２６年度よりも、０．１％ですが向上している。

☆活動の中身を今後さらに充実させていくことで児童の意欲や保護者の理解が深まるものと考えられる。

☆保護者アンケートで学校が特色ある取り組みをしているという評価が、２６年度より向上している。これは、保護者の認知度が向上していることと、事業が精選されて、保護者負担が軽減してきていることの表れでもあるといえる。

２　事業名　　「学ぶ意欲を高める推進事業」

（１）事業の様子
専門的な知識や技能を有する外部講師による学習支援を導入した。

・佐藤種苗屋さんによる苗植え指導

◎やさい博士になろう（２年）5/7

今年も佐藤種苗屋さんに注文してあった野菜の苗を自分でお金を払って買った。佐藤種苗屋さんの指導により、ミニトマトやピーマンなど自分の好みのものを植えた。自分の育てた夏野菜を、野菜パーティで食べるのを楽しみに一生懸命育て、二ヶ月後に学年全員で食べることができた。

・インストラクターによる水泳指導

◎水泳教室（４年以上）7/21 ～ 7/23

・今年も３日間、東部スイミングスクールのインストラクターの方々に、「水泳の指導」をお願いした。毎年のことだが、さすがプロの指導は無駄がなく、とても効率的に時間を使い、一人一人が見る間に上達した。一緒に級外の先生方も指導に加わったが、今後は是非教師全員が指導の様子を参観したり、一緒に指導に加わったりすることができれば指導力の向上が望める。

問題解決学習 早稲田大学　藤井千春教授

◎本校では、授業改善を図るため、「問題解決学習」を校内研修として推進している。７月３日と１１月２５日には、早稲田大学教授の藤井千春先生をお招きし、授業研修を実施した。７月には木村教諭が授業を公開した。また、１１月には、若い先生の授業指導を通して、学校全体の研修推進を目的に、鈴木翔太教諭、関沢美乃里教諭の公開授業、そして森嶋はる佳教諭の中心授業を参観後、全体研修会の研究協議に参加していただいた。先生からは、中心授業においてはアクティブラーニングの授業が成立していて、授業参観をしていてとても楽しかった。子供たちが成長していることが分かる。これからも、子供が考えている、考えさせる（探求）。子供が考えをつなぐ。自分が考えたこと、友達の話を言葉で表現する。という３点を大切にした学習を進めていくことが大切だ。というご指導をいただきました。

・内田先生による書き初め教室

◎書き初め指導（３～６年）12/3,12/7,12/8

・今年も元第一小学校事務の内田さんによる書き初めの指導をそれぞれ２時間ずつしていただいた。３年生は、初めての「書き初め」だったが、２時間目の終了ギリギリまで書いていた。なかには、冬休み用の書き初め用紙が、あと少しになってしまうくらい夢中に取り組む子もいた。４５６年生は慣れたもので、準備や片付けもスムーズにでき、それぞれ自分が一番良く書けた作品を家に持ち帰ることができた。

小川先生の指導による「そろばん教室」

◎そろばん教室（３年）１/２６～１/２８の３日間、３年生が小川ますみ先生にそろばんを教えていただいた。そろばんのそれぞれの部分の名前から丁寧にご指導いただいた。子供たちは、３日間でそろばんでの足し算や引き算を学ばなくてはいけないので、どの子も真剣な表情で学習していた。短時間にそろばんのやり方を身に付けさせるための効率的な指導はさすがだった。密度の濃い３日間を３年生は体験した。

石井先生の指導による「琴（箏）の教室」

◎琴の教室（５年）

１月２２日５年生が、外部講師として石井広美先生をお迎えして、本校の野田先生、鈴木しおみ先生の３人で「琴（箏）の学習を」実施した。箏を弾くときの心構えや姿勢等についての話を聞いた後に、楽譜の見方や爪のつけかたを教わり、４つのグループに分かれて箏を弾いた。しっかり爪で弾かないと響く音が出ないことや右手で押さえることの大切さなど、普段触れることのない日本の楽器を弾く貴重な体験をした。

新美亜希子先生による詩の指導

１月２１日 （木）詩集「きらきらがいっぱい」の作者 新美亜希子先生（沼津出身）による「詩を楽しむ会」を開催した。今回は１年生と５年生６年生の各クラスで授業をしていただいた。事前のアンケートと当日のクラスの雰囲気により、違った授業が展開された。たくさん詩を読んで言葉を想像したり、クイズ形式で詩の基になる言葉を想像したり、また一人一人が個性あふれる詩を作ったりしました。授業後の子供たちの感想は、とても楽しかったという言葉がたくさん聞かれた。

（２）事業の成果・課題

・専門的な講師の話に多くの児童が目を輝かせていた。
・野菜の苗植えを楽しく体験した。
・水泳の苦手な児童を集めた水泳教室では、ほとんどの子が泳げるようになった。また、職員も参加し、指導方法を研修することができた。
・書き初めの体験を通して、集中して取り組む姿勢を学ぶことができた。

（児童アンケート）
〇友達と一緒に勉強したり遊んだりするのは楽しいですか。
（前期）９４．０％
（後期）９６．８％

（保護者アンケート）
〇子どもが意欲的に学習したり、楽しい学校生活を送ったりするための教育環境の整備に努めている。
（平成２４年度）８４．３％
（平成２５年度）８４．３％
（平成２６年度）８３．４％
（平成２７年度）８５．３％

☆ほぼ昨年と同様の事業を実施した。児童・保護者共にアンケートの評価は向上した。児童・保護者共に満足した事業となっていることがわかる。事業内容の充実と共に広報活動が活発となったのではないかと考えられるので、今後も保護者への情報提供もさらに積極的に行っていきたい。

３　事業名　　「自尊心・追求心育成事業」

（１）事業の様子

大庭先生の指導によるフィールドワーク

◎校区を歩く（６年）　1/19(火)

・明治史料館の大庭先生を講師に、６年生の「効ある人」学習の一環として、「一小校区の歴史探訪」のフィールドワークが行われた。午後の２校時を使って、校庭の「道喜塚」から校区内の「丸子神社」「幟道」「城岡神社」「沼津城跡」「三枚橋城跡」「御成橋の砲弾跡」「東海道陣屋跡」等数々の史跡を見ながら、そのいわれや当時の出来事について詳しい説明を受けた。普段見慣れているものに刻まれた歴史に思いを馳せる貴重な学習の時間となった。

（２）事業の成果・課題

児童アンケート

・①授業がよく分かりますか。　　（前期）９３．７%
　　（後期）９６．４%

・②先生たちは、授業がよく分かるように教えてくれていますか。
　　（前期）９７．９%
　　（後期）９８．６%

保護者アンケート

・③子どもは「授業が分かる」「授業が楽しい」と感じている。
　　（平成２４年度）７５．２%
　　（平成２５年度）８４．７%
　　（平成２６年度）８６．３%
　　（平成２７年度）８５．３%

・④授業などを通じて、友達に対して公正でやさしいなど、道徳の心が育ってきている。
　　（平成２４年度）７６．５%
　　（平成２５年度）８４．２%
　　（平成２６年度）８３．０%
　　（平成２７年度）８１．７%

・児童アンケートでは、①＋２．７% ②＋０．７%と向上している。９６%以上が肯定感を持っているので、１００%を目指してはいるが今後も同様の取組が必要だと感じている。（子供たちは満足感を得ていると評価できる。）

・保護者アンケートでは、③が２６年度より－１．０％　④が２６年度より－１．３％という結果である。これは、多少のマイナス評価ではあるが、日々の学校生活で子ども達が満足感を得ていることが、多少保護者に伝わっていないことと理解できる。今後も、気を抜くことなく児童を指導していきたい。

・学校の歴史を学ぶ学習では、児童へのアンケートでは難しい項目であるため、学校のめあてとクラスのめあてで浸透度を測ってみたところ

児童アンケート

①学校のめあてを知っていますか。

（前期）９５．５％
（後期）９７．１％

②クラスのめあてを知っていますか。

（前期）９５．１％
（後期）９９．３％

保護者アンケート

①第一小が目指していることや取り組もうとしていることが分かる。

（平成２４年度）７６．２％
（平成２５年度）８０．１％
（平成２６年度）８１．６％
（平成２７年度）８７．８％

・児童アンケートでは、学校のめあて・クラスのめあてともに認知している割合がますます向上してきており、一小に所属する意識が年々高まってきていることが分かる。

また、保護者アンケートでも、一小の目指してきていることの認知度は高まってきており、保護者の学校に対する意識や向上が伺える。今後は、さらに一小としていろいろな特色ある取組をしてきている中で、一番意識していただきたい学校の歴史を学ぶという点において、さらに意識した取組をしていく必要があると感じている。。

沼津市立第一小学校　平成 27 年度がんばる学校応援事業報告

１　４年生　仲見世職場体験

２　６年生　版画教室

３　６年生　茶道教室

４　２年生　苗植え体験

５　水泳教室

６　講師招聘研修

７　書き初め教室

８　そろばん教室

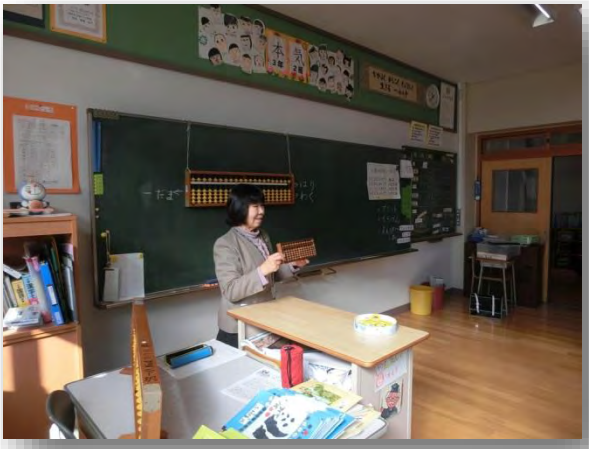

９　琴教室

10　詩を楽しむ会

11　「効ある人」学習

西周（にし あまね）
1829–1897

沼津兵学校

（第９号様式）

平成27年度　がんばる学校応援事業　事業報告書

沼津市立 第五中 学校

1　事業名　小中連携授業づくり推進事業

(1)　事業の様子

小中連携授業づくり推進事業は、第五校区の児童と生徒との交流、教師の授業研究などを柱としている。

校区の児童と生徒との交流では、児童会役員と生徒会本部役員が一堂に会し、互いの学校の問題を話し合ったりする「児童会・生徒会合同会議」や、小学校の運動会の開会式での生徒会本部役員の励ましの言葉などを軸に、本年度は交流を行った。

教師の授業研究では、道徳を窓口として第五校区の小中の授業研究を行い、小中連携が生きる授業づくりを目指した。子どもの思考の流れや思いを意識し考え、練り上げた発問を通して、子どもを中心においた教育活動が展開できるように努力した。また、研究協議の場では、意図的に校区の３校の教員がグループ討議ができるように設定し、互いの考え方を学び、望ましい小中接続ができるように計画した。さらに、夏休みを利用して小中合同の教育講演会を催し、小中の教師が手を取り合って授業づくりができる素地を養う努力をした。

本年度の授業づくりのまとめとして、２月２４日（水）に聖徳大学の奥村高明教授を招聘し、子どもの目線で教育活動を行うコツについてのお話を本校職員と他校からの参加者総勢３０名ほどでうかがった。奥村教授の講演の翌日から、教員相互でもちょっとした言葉かけを早速実践するなど、実効性のある講演会となった。

＜児童会・生徒会合同会議＞

＜聖徳大学奥村教授の講演＞

(2)　事業の成果・課題

本年度の全国学力・学習状況調査の結果を見ると、どの教科においても全国平均、県平均、市平均を大きく上回り、小中で一貫した取り組みをしている成果が現れているように考えられる。

また、「児童会・生徒会合同会議」では、前年度児童会の役員だった生徒が、来校した児童会役員を温かく迎える姿も見られ、小中で連携している良さを目にすることができた。

さらに、小学校と合同で授業研究を積むことにより、互いの学校文化を理解し合う素地を養うことができた。

課題としては、それぞれの学校の教育課程の日程もあり、思うように交流をしたり、研修をしたりすることが難しい場面が見られた。

2　事業名　夢ある人づくり推進事業

(1)　事業の様子

互いに認め励まし合う集団づくりを目指した取組、ノーマライゼーションの意識や思いやりの

心を育む取組、健全な職業観や進路に対する心構えを養う取組などを通して、心と身体の健全な成長を促し、夢ある人を育てようとするのが、本事業の目的である。

互いに認め励まし合う集団づくりでは、日頃の授業において、グループワークを取り入れたり、生徒の問いを引き出す授業づくりを行ったりすることにより、日頃から学習集団としての生徒相互の関わりを意識するようにしている。また、生徒集会では専門委員会の呼びかけの一環で気軽に寸劇を演じたり、生徒会企画のレクレーションなどに多くの生徒が積極的に参加する姿も見られ、生徒の中に望ましい人間関係が醸成されていることが分かる。

校区の沼津視覚特別支援学校や沼津聴覚特別支援学校との交流により、障がいを持つ人との接し方や配慮なども学んでいる。

６月１７日（水）の第５時、第６時に人権・平和教育講演会を開き、今年度は、退職女教師の会の皆様から沼津の戦時中のお話をうかがい、平和を大切にする思いを高めた。また、本年度は特設で１０月２９日（木）に「心と身体の講演会」と銘打った講演会を催し、生命を育む大切さを学ぶように配慮した。さらに、１２月１５日（火）にキャリア教育講演会を開催した。本年度は、沼津市立沼津高等学校の書道部を招聘し、書道部の演技を見せていただき、自分の生き方を考える一助となった。

直接、自分の生き方について考える取組として、１年生を対象に、１１月５日（木）に職場見学、２月４日（木）にいろいろな職業の方のお話を聞く職業講話、２年生を対象に、１１月４日（水）と５日（木）の両日に職場体験、２月４日（木）と３月３日（木）の両日に現役の高校生から話を聞く高校生講話、３年生を対象に、１１月５日（木）に高校の説明会を開き、各学年の段階に応じて進路について考える行事を設定し、自分の生き方を見つめる手助けを行うことができた。

＜生徒集会での保健委員会の寸劇＞

＜生徒会レクに興じる３年生たち＞

＜人権・平和教育講演会＞

＜心と身体の講演会＞

＜１年生の職場見学の一コマ（静岡鉄道）＞

＜１年生の職業講話の一コマ（すし職人の方）＞

＜２年生職場体験の一コマ（放送局で）＞

＜２年生の高校生講話の一コマ＞

＜３年生の高校説明会の一コマ＞

(2)　事業の成果・課題

生徒たちは、明るい表情で生活し、落ち着いた態度でまじめに学校生活を送っている。校区での評判はもとより、来校した方々にはいつもお褒めの言葉をいただいている。この姿は、まさに夢ある人づくり推進事業が功を奏した結果であると考えている。

生き方についてもまじめに考え、講演会や講話などのときにはこまめにメモをとり、よりよい生き方を常に模索しようとする表れが、生徒たちには随所に見られる。このことについては、学校評議員の先生方からもご指摘いただいた。

現状は、たいへんよい状態であるので、これに甘んじることなくさらに高みを目指していくことが課題だと思われる。

3　事業名　個に応じたきめ細やかな教育相談活性化事業

(1)　事業の様子

教育相談の充実と不登校生徒等へのきめ細やかな対応を目指すことが本事業の目的である。

本校は、不登校生徒を減らすことが解決すべき課題のひとつとなっている。本校の不登校の特徴は、遊び型や怠惰型、人間関係の不適応型というよりも、理由が分からないままに、ある日突然学校に来られなくなってしまう生徒が多いことである。また、外国籍の生徒や国籍は日本であっても言語の問題を抱え、人間関係を円滑に進たり、学習をしたりする上で困難を伴う者が少な

からずいる。このような言語の問題を抱える生徒たちは、学習面でも不適応を起こしがちであるので、学校として支援をしていくことが必須である。

教育相談の充実では、年間２回学級担任との教育相談週間を設けるとともに、心の教室相談員、スクールカウンセラーとも連絡をとりながら、個々の生徒にきめ細やかな対応をするように努力している。また、言語の問題を抱えがちな生徒については、市民協働課にご紹介いただいたボランティアの方々の手をお借りしながら、主に、国語と数学を中心にしながら補習をしていただいている。また、その過程を通して、日本語のやりとりに習熟することをねらっている。

(2)　事業の成果・課題

きめ細やかな支援を目指した結果、小学校時代から不登校で小学校の卒業式はもとより、中学校の入学式にも出席できず、昨年度は全く保護者・本人ともに連絡がつかなかった生徒が、登校できるようになった。学級担任によるはたらきかけはもとより、心の教室相談員、その他のボランティアの方々の手も借りながら、当初は週に２回程度であったが、現在は週に３回相談室に登校できるようになった。また、外国人支援のボランティアの方々の活躍により、言語や文化の壁を抱えている生徒たちの多くも自信を持って学校に通っている。

そのような表れがある一方で、不登校や不登校に近い状況にあると考えられる生徒の数は、全校の約８％となっている。来年度も、きめ細やかな支援を目指し不登校の数を少しでも減らし、生き生きと学校生活を送ることのできる生徒の割合を増やしていきたい。

（別紙様式3）

平成27年度「がんばる学校応援事業」予算書

学 校 名（沼津市立第五中学校）

担当者名（　野﨑　正美　）

グランドデザイン	基本構想項目	課題・目的	事業名・事業内容	評 価 指 標	予　　算
確かな学力の育成を核とした小中連携教育の推進	3-2-(2) 小中連携の推進 3-3-(1) 知識・技能の定着及び活用と学習意欲の向上	確かな学力の育成に向け、中学校でもBS学習や補習などの取り組みをしてきたが、中学校だけでは限界があり、学力保証の観点からも、小中9年間を通した学習指導面での連携の必要性を感じる。年度毎に窓口教科を設定し、第五校区の児童生徒の確かな学力向上を目指す取り組みを続けている。27年度は、道徳を窓口教科とし、学力保証に向け、さらに充実した取り組みを行っていきたい。	【小中連携授業づくり事業】 ①小学生が、文化祭等の学校行事への参加体験を通して、児童・保護者共に、中1ギャップの解消をねらう。 ②年度毎1教科を窓口に、小中の教職員が相互授業参観を実施し、子ども理解と授業研究を行う。大学等より講師を招聘し、客観的指導を受けながら校内研修を充実させることで、生徒の確かな学力の育成につなげる。	・7月及び12月に生徒及び保護者、教職員に学校評価ｱﾝｹｰﾄを実施。さらに学校評議員や主任児童委員をはじめとする外部評価者にも学校評価ｱﾝｹｰﾄを実施する。 ・学力に関する項目の検証を行う。	45,000 円 講師謝礼及び交通費 10,000円×4 通信費 5,000円
豊かな人間性の育成とキャリア教育の推進	3-4-(1) 豊かな心の育成 3-6-(1)③ キャリア教育	全校生徒の1割以上が校区外の生徒である。さらに、外国人生徒も多く、また、児童養護施設から通学する者もおり、本校は様々な家庭環境を背景にした生徒が多数通っている。そうした中、互いに認め合い、励まし合う人間関係、相手の立場を思いやることができる豊かな心の育成を行う必要が感じられる。 キャリア教育の推進として、ここ数年PTAと連携し、職業講話を実施してきた。また、将来の進路を考える上での職業体験・職場見学など、体験の少ない生徒たちに将来を見据えた体験活動を継続して行う必要性が感じられる。	【夢ある人づくり推進事業】 ①互いに認め合い、励まし合う集団作りを目的に、人間関係作りﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ（ｱｾｽ）の活用や全校・学年集会等に講師を招聘し、人間関係作りを学んだり、豊かな心を育成する場を企画する。 ②聴覚及び視覚特別支援学校との授業交流や行事参加交流を実施して、ﾉｰﾏﾗｲｾﾞｰｼｮﾝや思いやりの心を学ぶ機会とする。 ③職業体験や職場見学・職業講話を実施して、社会的なﾏﾅｰや職業観を体験しながら学ぶ機会とする。また、そうした体験から学んだ事を生徒が情報発信する学習を行う。	・学校評価ｱﾝｹｰﾄによる「交流教育」に関する満足度80%以上。 ・学校評価ｱﾝｹｰﾄによる「職業体験・職場見学・職業講話等のキャリア教育」に関する満足度85%以上。 ・キャリア教育講演会の事後アンケートによる評価。	90, 000円 人権平和講演会謝礼 30000円 キャリア教育講演会謝礼 30,000円 職業講話等謝礼 20,000円 通信費 10,000円
家庭や地域、小学校や特別支援学校とも連携し、信頼され、開かれた学校づくりの推進	3-5-(3) 学校教育相談の充実 3-5-(4) 不登校の子どもへの支援	家庭に複雑な事情を抱えた生徒も多く、主任児童委員連絡会でも悩むような家庭環境の生徒や、新たな住居施設が増加して、外国人の居住も増え、多様な事情や背景を持つ生徒にも対応しなければならない。しかし、新学習指導要領による授業数の増加と教員一人当たりの持ち時数の関係から、生徒の個別の事情に対応するのにも限りがある。様々な生徒への対応は本校の課題である。	【個に応じたきめ細やかな教育相談活性化事業】 ①ｽｸｰﾙｶｳﾝｾﾗｰや心の教室相談員、外国人指導ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ及び主任児童委員、校区内小学校生徒指導主任と連携し、放課後等を利用して、日本語が十分でない外国人生徒や帰国生徒、特別支援教育対象生徒、問題を抱える生徒をﾌｫﾛｰできる人材を依頼する。 ②学校現場での生徒指導経験が豊かなカウンセラー等を招聘し、生徒への具体的対応の今日的な手法や理論を研修しながら具体的指導を進める。	・不登校及び相談室登校の生徒数の10%以上の削減。 ・学校評価ｱﾝｹｰﾄによる「相談事や悩みなどについて一人ひとりを大切にした指導をおこなっている」「配慮が必要な生徒への支援に前向きに取り組んでいる」「情報提供を十分に行っている」に関する項目の満足度70%以上。	65,000円 外国人・支援必要者ﾌｫﾛｰ補助員 謝礼　年間60,000円 通信費・教材費 5,000円
				合　　計	200,000円

※大きな金額で実施できる事業を構想し、なるべく、事業の本数を減らす。

新規事業「『チーム学校』実現事業」について

１　新規事業策定の背景

(1) 授業の質の向上

通常学級で特別な支援を要する児童生徒の人数は年々増加し、児童生徒数に占める割合は上昇し続けている。また、外国人児童生徒や特別支援学級で支援を必要とする子どもたちも増加している。

基本的に授業は教員が一人で行っているため、特別な支援を必要とする児童生徒を個別指導している間、授業は進まない。例えば、小学校４年生で 45 分間の一単位時間の授業で二人（H27 年度の特別な支援を必要とする児童の割合は全体の 6.5%なので、35 人学級だとすると 35 人×0.065＝2.28 人）の児童に５分ずつ個別の指導をした場合、10 分間のロスとなる。１年間で授業は 980 単位時間なので、10×980＝9,800 分＝約 163 時間となる。

もし、支援員がこの二人に対応し、教員が授業を進めることができれば、児童一人当たり 163 時間、１学級（35 人）当たり 5,705 時間の授業時間数が確保できる。

(2) 教員の執務時間の確保

小学校４年週授業時数は、28 単位時間である。

小学校の担任の週担当授業時数は、約 23 時間であり、授業実施中に毎日（週５日）１時間の執務時間が保証され、児童が下校する 15:30 から勤務時間終了の 16:30 までの１時間と合わせて、毎日２時間の執務時間が保証されている。

しかし、授業中に特別な支援を必要とする児童や校外学習の引率（先頭と最後尾の二人の引率が必要）のために、授業実施中の執務時間を費やしているのが現状である。放課後の執務時間は、委員会活動・会議・保護者対応等で授業準備に使えないことが多い。したがって、現実に教員は勤務時間以降に翌日の授業準備を行うことになる。

支援員が配置されれば、教員は授業実施中の執務時間を確保できる。

(3) 学校教育課の事業の精選

学校教育課の事業の内、特に支援員制度が多岐にわたるため、繁雑であるとともに学校のニーズとマッチングしない事業もある。支援員制度を一本化するとともに、学校のニーズに合わせた事業の精選を行った上で、学校の希望に叶う支援員配置を行う必要がある。

(4) 「がんばる学校応援事業」のスクラップ＆ビルド

平成 17 年度から実施してきた「人づくり未来塾推進事業」が平成 21 年度に「がんばる学校応援事業」となり、開始から 12 年が経過した。

当初は、総合的な学習の時間が、中学校３年で 95 時間あり、この時間を使って各学校は特色ある事業を行うことができた。しかし、平成 24 年度以降、中学

校３年の総合的な学習の時間の時数は 35 時間と 60 時間も減ったため、かつてのように事業を行うことはできない。この状況下で、特色ある事業を行うことは、授業日数を増やしたり、教科の授業時数を減らしたりする必要があり、学校にとっては大きな負担であるとともに学力低下を招くことになる。

２　「『チーム学校』実現事業」について

⑴ 事業の目的

地域性や個性を活かした特色ある教育活動を通して学校の夢を実現させるために、各学校が最も必要とする支援員を学校の要望に応じて配置する。これにより、児童生徒の教育の充実を実現するとともに教員の執務時間を確保し、「夢ある人を育てるまち」づくりを推進する。

⑵ 事業内容

各学校の中期計画（５か年計画）に基づく要望に対し、学校教育課が予算を配当する。

「基本配当予算（H28 各種支援員予算ベース）：校務支援事業」と「増加配当予算：①教育課題解決支援事業、②地域交流・キャリア教育支援事業、③授業力向上支援事業」をまとめて「『チーム学校』実現事業」とする。

⑶ 支援員の種類の整理

「校務支援事業」については、現行の支援員制度を１本化した上で、各支援（児童生徒支援員、図書館支援員、外国人児童生徒支援員、放課後学習支援員）を各校に配置する。

増加配当分の①教育課題解決支援事業、②地域交流・キャリア教育支援事業、③授業力向上支援事業については、学校教育課が各学校の中期計画に基づく支援員配置計画を査定し、予算を配当する。校長は、配当された予算額で支援員の種類と人数を決定する。

３　各支援事業の目標

全体では、各支援員の配置により、子どもの教育の充実と教員の多忙化解消を図り、教員が子どもと向き合う時間を増大させるとともに、地域性や個性を活かした特色ある教育活動を通して学校の夢を実現し、「夢ある人を育てるまち」づくりを推進する。これにより、「教育なら沼津市」というイメージアップを図る。

4　事業のイメージ図

■H28 年度
各種支援員事業＋がんばる学校応援事業＋確かな学力育成事業

■H29 年度（予定）

「チーム学校」実現事業

＜基本配当予算＞
校務支援事業

（H28 年度予算ベース）

※児童生徒数・学校の課題に応じて学校教育課が配当

Ａ：児童生徒支援員（旧「いきいき学校生活応援スタッフ」「心の教室相談員」「情緒障害学級臨時嘱託」「特別支援教育通級指導教室支援員」）
Ｂ：図書館支援員（旧学校司書）
Ｃ：外国人児童生徒支援員（旧外国人児童生徒支援員）
Ｄ：放課後学習支援員（旧「確かな学力育成事業」支援員）

＜増加配当予算＞

※学校の要望に応じて学校教育課が査定して配当
（①・②は必ず入れる）

①　教育課題解決支援事業

Ａ～Ｄ：基本配当予算と同じ

②　地域交流・キャリア教育支援事業（交付金）

Ｅ：体験学習・地域学習等における地域人材の活用
Ｆ：キャリア教育における事業所や高校・大学等の人材の活用

③　授業力向上支援事業

Ｇ：教職員校内研修講師